

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 9 号
2 0 1 6 年 1 0 月 1 8 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「B9編成、16号車No.4軸の速度発電機及び軸ギア」破損に関する申し入れ

10月5日、名古屋車両所に入庫した643A（B9編成）の仕業検査時、16号車No.4車軸のカッソウ（滑走）多発印字が発見された。6日に調査した結果、速度発電機と軸ギアが接触して損傷していたことが判明した。

B9編成は、JR西日本の車両であるが、「速度発電機及び軸ギア」破損という安全に関する重大な事故に繋がりがねなかった。今回の事象について、他社に属する車両とはいえ、JR東海エリア内で起こった事象であり、このままでは済まされない事態と考える。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 今回発生した「車軸の損傷」について、会社が把握している事実経過等について、時系列により明らかにすること。
2. B9編成は、事象発生後も10日以上名古屋車両所に留置されている。調査・修繕に向けた今後の対応等を明らかにすること。
3. 「速度発電機と軸ギア」が接触に至った原因について、明らかにすること。
4. B9編成の運行歴を明らかにすること。
5. 643A、東京から名古屋車両所間走行中、乗務員及び乗客からの「異音」・「異臭」等の申告はなかったのか明らかにすること。

以上